

デジタル活用を検討している町内会の皆様へ

地域の方に町内会を知ってほしい
役員の業務負担を軽減したい
活動を充実させたい



“情報発信の強化”や“役員業務の合理化”等に取り組む町内会を応援します！

町内会デジタル活用促進補助金

取組事例

- ・LINEを活用したデジタル掲示板
- ・町内会費のオンライン集金
- ・グループLINEによる役員間の情報共有
- ・オンライン会議システムを活用した役員会など

対象団体	町内会及び町内会連合会		
対象事業	町内会等がデジタルツールを活用して行う役員等の負担軽減や情報発信の強化、活動の魅力向上に資する取組		
補助上限額	10万円	補助率	3分の2
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none">・アプリやウェブサービスの利用料・アプリやウェブサービスの利用に係る初期設定や改良に要する経費・町内会等が運営するウェブサイトの構築や維持管理に要する経費・事業の実施に係る操作研修その他指導料・事業の実施に携わった協力者への謝金・町内会費の集金を行うサービスの利用に伴う決済手数料や振込手数料等・事業の実施に係る会議室の使用料		

※申請は年に1回、最大5回まで

《連絡先》 鹿児島市地域づくり推進課
コミュニティ係

TEL：099-216-1214 FAX：099-216-1207
Mail：chi-community@city.kagoshima.lg.jp

補助金活用のイメージ

CASE 1：LINEオープンチャットを活用したデジタル回覧板

【目的】 町内会が発信する情報をスマートフォンで受け取れるようにすることで、現会員の利便性向上を図るとともに、回覧板が回らない未加入者や若い世代に町内会活動に知ってもらう機会につなげる。

【方法】 匿名で参加できるLINEオープンチャット（無料）を活用し、地域住民の誰もがみれるデジタル回覧板を整備する。整備にあたっては、ITに詳しい地域住民に協力を仰ぎ、市が主催する講座の受講や作成した掲示板の運営、地域住民への周知を担当してもらう。

【経費】 サービス利用料0円、協力者への謝礼3万円 → うち、2万円を補助

CASE 2：町内会費オンライン集金サービスを活用した負担軽減

【目的】 集金以外の町内会費の支払い方法を準備することで、集金を行う班長の負担軽減を図るとともに、会員の利便性向上を図る。

【方法】 集金に併せてオンライン集金ウェブサービスや金融機関による代金回収サービス、電子マネー等を活用する。

【経費】 サービス利用料5万円、決済手数料等4万円 → うち、6万円を補助

CASE 3：LINEやオンライン会議を活用した役員業務の合理化

【目的】 対面で行う打合せの回数を減らし、働きながらも無理なく担えるよう、役員業務の合理化を図る。

【方法】 オンライン会議システムやグループLINEを活用できるよう、体制を整備する。整備にあたっては、地域住民の協力を仰ぎ、活用にあたっての準備や役員への説明、苦手な役員へのフォローを担当してもらう。

【経費】 サービス利用料2万円、協力者への謝礼4万円 → うち、4万円を補助

<補助金申請の流れ>

①補助申請書の提出 → ②補助金交付決定 → ③**事業の実施** → ④実績報告書の提出 → ⑤補助金交付確定 → ⑥補助金の支払い

※補助対象となる経費は交付決定後から実績報告書提出までの間に発生した経費のみ。

<補助金の申請方法>

市HP内のリンク先からオンラインで申請できます。又は、申請書類を市HPからダウンロードのうえ、地域づくり推進課又は各支所総務課・総務市民課へ提出ください。

<提出方法>

電子申請、メール、郵送、持参のいずれかの方法



【市HP】

導入に役立つ！
“デジタルツール活用の
手引き”も公開中！

<市HP>

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/chiikishinko/chiikicommuity/degitalkatuyousokushin.html>